



交通安全だより

第39号 平成20年12月発行 札幌市交通安全運動推進委員会 Tel.211-2268

札幌市の交通安全 <http://www.city.sapporo.jp/kotsuanzen/>



「冬の交通安全市民総ぐるみ運動」 ご協力ありがとうございました

11月12日(水)～21日(金)の日程で「冬の交通安全市民総ぐるみ運動」が実施され、

「夕暮れ時の歩行者と自転車乗用中の交通事故防止」

「スピードダウンとスリップ事故の防止」

「全座席シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」

「飲酒運転の根絶」

を重点に各区で様々な交通安全の取り組みが行われました。

これからは、天候や路面の変化による冬型の交通事故の発生が懸念されますので、アイスバーンでのスリップ事故・視界不良による事故等に気をつけましょう。



【清田区】36号線街頭啓発



冬の交通安全運動道民の集い



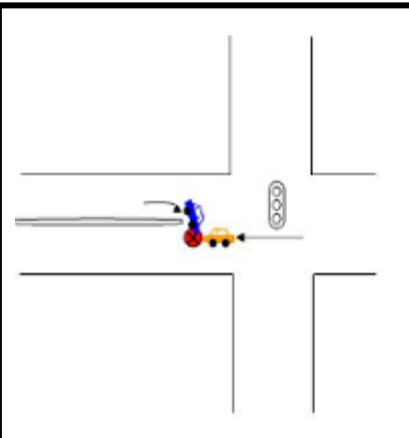
【南 区】ファイナル啓発

運動期間中の市内死亡事故概要

11月15日【豊平区】

車×車

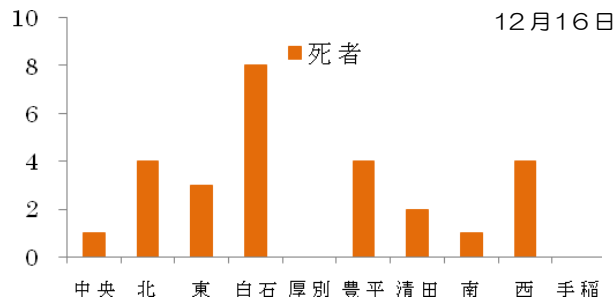
19時18分ごろ、札幌市豊平区福住1条5丁目の市道で、乗用車同士が衝突し、運転していた37歳の男性が死亡した。



札幌市の交通事故による死者数前年比

	札幌市	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲
死者	27	1	4	3	8	0	4	2	1	4	0
前年比	-20	-8	-3	-4	3	-2	-2	0	-3	1	-2

※全道の死者数212人 前年比-62
12月16日現在



雪が降ったら自転車利用は控えましょう

みんなで着けよう夜光反射材

すっかり日が暮れるのも早くなり、一日が短く感じる季節となりました。また、年末・年始と夜の外出が増える季節でもあります。

歩行者が車にはねられて死亡する事故は、夕方から夜にかけて多く発生しています。この暗い時間帯は、ドライバーにとって視界が悪く歩行者や自転車利用者を発見しづらくなります。さらに、秋冬で多くなる暗い色の服装によりますます見えにくくなるので、より一層の注意が必要です。

このような時間帯の交通事故を防止するためには、**自分の存在をアピール**し、相手に「**見てもらう**」努力をしましょう。

ドライバーの皆さん: 早めのライト点灯を心がけましょう

自転車利用者の皆さん: ライト点灯と夜光反射材の利用を心がけましょう

歩行者の皆さん: 明るい服装と夜光反射材の利用を心がけましょう

～夜光反射材の効果～

夜間、ヘッドライトを点灯してドライバーから歩行者を確認できる距離は、暗い服装で約25m、明るい服装で約40mですが、夜光反射材を着用していると約100m先からでも確認することができます。

夜光反射材は、リストバンドをはじめ様々な種類が販売されています。あなたのお気に入りを見つけ、毎日の生活に取り入れてみましょう。また、ペットの首輪やリードにつけておくと散歩時も安心です。

夜光反射材取り扱い店

※下記以外にも100円ショップなどで購入することができます

- 安全機器株式会社
TEL: 861-6221 札幌市白石区本通6丁目北4-8
- 株式会社サン高千穂
TEL: 865-2344 札幌市白石区本通16丁目北1-20
- 有限会社シグナル
TEL: 783-9090 札幌市東区北15条東18丁目1-26



明るい服装に夜光反射材。とても目立ちますよね！



飲酒運転は犯罪行為です

忘年会シーズンを迎え、北海道警察が12月に道内一斉の飲酒運転の取り締まりを行い、酒気帯び運転で33件を摘発し、3人を現行犯逮捕しました。罰則が強化・新設されて約1年経ちますが、摘発件数はなかなか「ゼロ」になりません。

酒気帯び・酒酔いに関わらず、お酒を飲んでの運転は『犯罪』行為です！！

「飲んだら乗らない」「乗るなら飲まない」「乗る人には飲ませない」、当たり前ルールを一人ひとりが徹底していきましょう。

運転手			第三者		
酒酔い運転	酒気帯び運転	飲酒検知拒否	車両の提供者	お酒の提供者	同乗
5年以下の懲役 または 100万円以下の罰金	3年以下の懲役 または 50万円以下の罰金	3ヵ月以下の懲役 または 50万円以下の罰金	5年以下の懲役 または 100万円以下の罰金等	3年今の懲役 または 50万円以下の罰金等	3年以下の懲役 または 50万円以下の罰金等

後部座席のシートベルトも義務化されました！